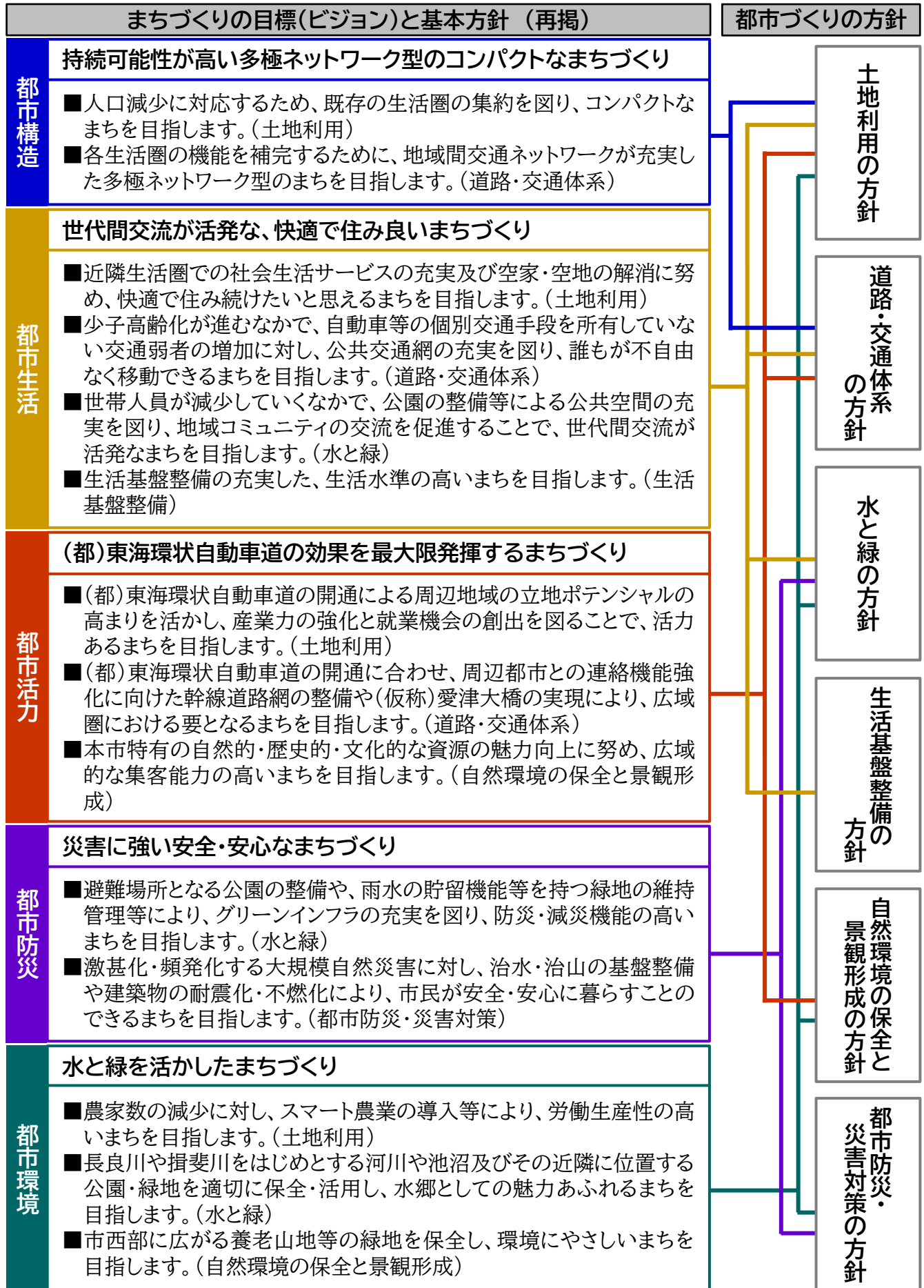


第4章 都市づくりの方針

- 4-1 都市づくりの方針
- 4-2 土地利用の方針
- 4-3 道路・交通体系の方針
- 4-4 水と緑の方針
- 4-5 生活基盤整備の方針
- 4-6 自然環境の保全と景観形成の方針
- 4-7 都市防災・災害対策の方針

4-1 都市づくりの方針



4-2 土地利用の方針

【基本方針】

都市構造

人口減少に対応するため、既存の生活圏の集約を図り、コンパクトなまちを目指します。

都市生活

近隣生活圏での社会生活サービスの充実及び空家・空地の解消に努め、快適で住み続けたいと思えるまちを目指します。

都市活力

(都)東海環状自動車道の開通による周辺地域の立地ポテンシャルの高まりを活かし、産業力の強化と就業機会の創出を図ることで、活力あるまちを目指します。

都市環境

農家数の減少に対し、スマート農業の導入等により、労働生産性の高いまちを目指します。

【整備方針】

(1) 旧町の中心部を核とした良好な住宅市街地の形成

〈住宅ゾーン〉

人口減少や長寿社会の進行等の社会情勢を踏まえ、居住と都市機能の集約を図ります。そのため、市役所周辺や平田支所周辺、城山支所周辺に広がる既存の居住集積地、駒野駅北側に広がる既存の居住集積地、美濃松山駅付近の長除川沿いに開発整備された一定水準の都市基盤を有する住宅地及びその他駅周辺の居住集積地を『住宅ゾーン』に位置づけます。

当ゾーンでは、良好な住宅市街地の形成に向け、道路等の都市基盤のさらなる改良・整備に努めるとともに、用途地域や特定用途制限地域、または地区計画の指定を検討し、秩序ある土地利用誘導を図ります。また、空家・空地の増加が問題となっており、除却や利活用等の空家対策を進めていきます。さらに、民間資本による住宅需要を見越した新たな住宅地開発にあたっては、周辺環境との調和や防災面での立地条件を踏まえながら、新たな『住宅ゾーン』として位置づけ、用途地域や特定用途制限地域、または地区計画の指定を検討し、良好な市街地環境の形成を図ります。

(2) 近隣生活圏の維持に向けた集客性の高い土地利用の誘導

〈近隣生活機能ゾーン〉

海津(市役所周辺)や平田(平田支所周辺)、南濃(城山支所周辺)の各都市拠点、近隣生活圏の中心地です。当該中心地における(国)258号や(主)津島南濃線、(一)養老平田線の沿道を日常的な暮らしや生活行動の要となる『近隣生活機能ゾーン』に位置づけます。

当ゾーンでは、住居だけでなく非住居系の都市機能を一定規模有する市街地として、用途地域や特定用途制限地域、または地区計画の指定を検討し、近隣型商業機能や日常的な社会生活サービス機能の維持と立地誘導を図ります。

〈市民交流ゾーン〉

市役所から日新中学校、文化センター、図書館、歴史民俗資料館と文教施設が連坦する一帯を『市民交流ゾーン』に位置づけ、背後の大江川と合わせ交流の機能・空間の充実に努めます。

(3) 広域的な集客に向けたにぎわい創造の土地利用の誘導

〈広域交流機能ゾーン〉

県内有数の観光地である千代保稲荷神社や千本松原・国営木曾三川公園をはじめ、羽根谷だんだん公園、道の駅「クレール平田」、道の駅「月見の里南濃」、海津温泉、南濃温泉「水晶の湯」等の観光地周辺については、広域・地域の重層的な集客効果が見込まれることから、『広域交流機能ゾーン』に位置づけます。



新たにキャンプ場が整備された羽根谷だんだん公園をはじめとする月見の森周辺の観光施設では、一体として広域交流機能の向上に努め、千代保稲荷神社や千本松原・国営木曾三川公園等、観光地間の公共交通ネットワークの強化により、周遊型の観光を推進します。

当ゾーンでは周遊型観光の推進に向けて、用途地域や特定用途制限地域、または地区計画の指定を検討し、商業系の土地利用形成等に努めます。それらにより、日帰り観光中心の形態から周遊・滞在型観光へ転換するための土地利用誘導を検討します。



平田リバーサイドプラザから道の駅「クレール平田」を望む

(4) 産業系土地利用の誘導

〈産業ゾーン〉

駒野工業団地を『産業ゾーン』に位置づけ、周辺の田園や生活環境と調和した計画的な基盤整備を推進します。

なお、個別で立地が進む小規模な工業系施設については、産業ゾーンには位置づけず、関連法や土地開発基準等の適切な運用によって、周辺の自然環境や営農環境との調和に努めます。

〈産業誘導ゾーン〉

(仮称)海津スマートインターチェンジの開通によるストック効果を活かし、同インターチェンジ周辺の一団の土地を『産業誘導ゾーン』に位置づけます。周辺の田園や生活環境と調和した産業系土地利用の誘導を図るため、用途地域や特定用途制限地域、または地区計画の指定を検討します。

(5) スマート農業に対応した田園地域の形成

〈田園共生ゾーン〉

長良川と揖斐川の間平坦地や養老山地の麓等に広がる田園地帯は、農業生産だけでなく環境保全や治水等の観点からも、現在の機能を維持することが望まれます。そのため、土地利用の視点において『田園共生ゾーン』に位置づけ、農地の保全に努めます。

一方、田園地帯に点在する既存集落では、高齢化や人口減少が進むことで農業の担い手が不足し、現在の農地の保全が困難となることが予想されます。そのため、6次産業化やスマート農業の就業スタイルを促進するとともに、生活環境や生活機能の維持・再整備を図ります。



(6) 養老山地の自然の保全と親水空間の活用

〈自然環境保全ゾーン〉

都市計画区域外に広がる養老山地については、本市の緑の空間の骨格を成すものです。そのため、『自然環境保全ゾーン』に位置づけ、保全・活用します。

〈親水環境活用ゾーン〉

長良川や揖斐川、津屋川、大江川、大樽川及び田園共生ゾーンに分布する小河川・池沼については、都市計画公園・緑地として木曾三川水郷公園の指定と河川敷のレクリエーション利用等、自然を保全するだけでなく多面的に活用しています。これらを『親水環境活用ゾーン』に位置づけ、憩いと交流の促進に向けた土地利用に努めます。



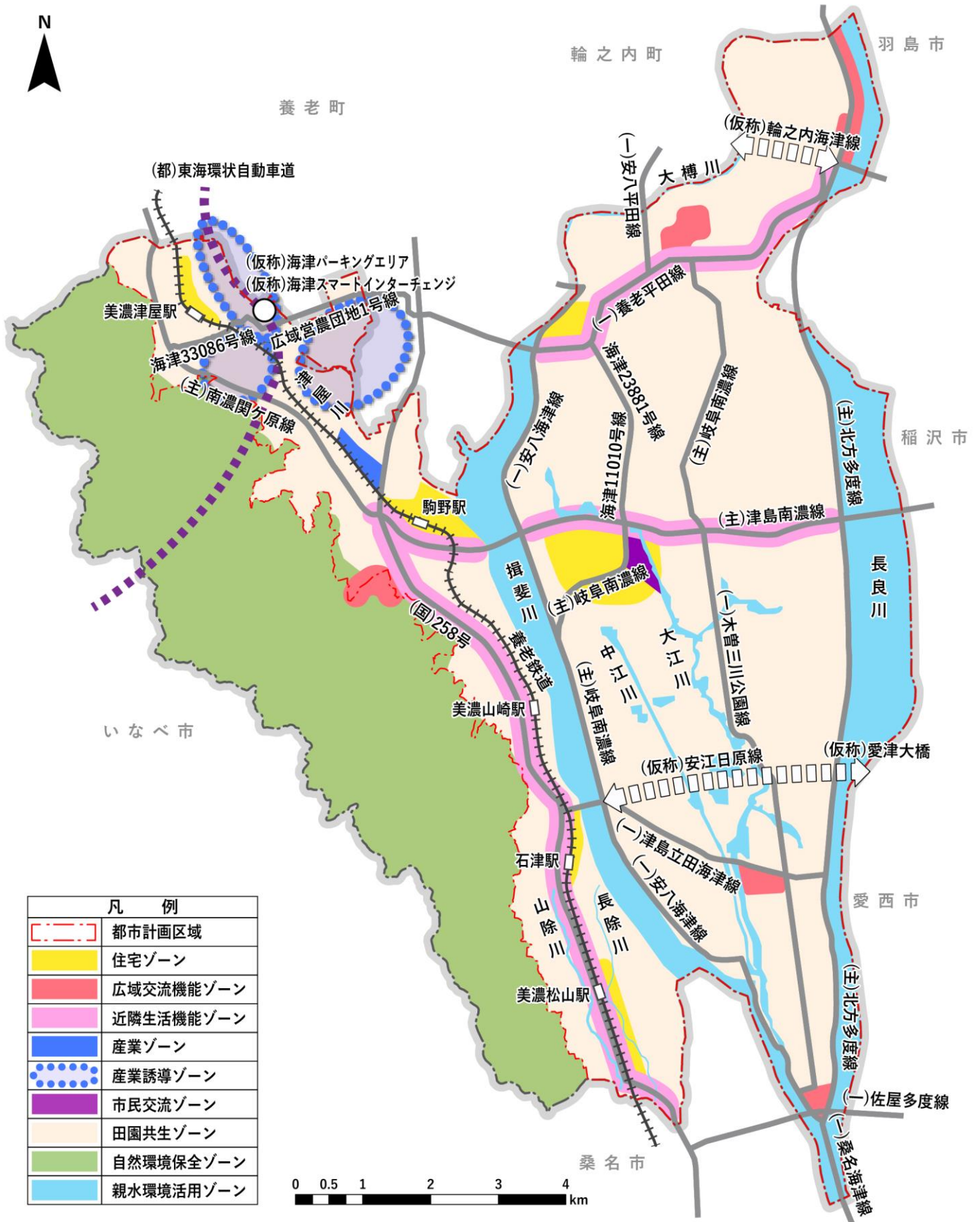


図 土地利用方針図

4-3 道路・交通体系の方針

【基本方針】

都市構造

各生活圏の機能を補完するために、地域間交通ネットワークが充実した多極ネットワーク型のまちを目指します。

都市生活

少子高齢化が進むなかで、自動車等の個別交通手段を所有していない交通弱者の増加に対し、公共交通網の充実を図り、誰もが不自由なく移動できるまちを目指します。

都市活力

(都)東海環状自動車道の開通に合わせ、周辺都市との連絡機能強化に向けた幹線道路網の整備や(仮称)愛津大橋の実現により、広域圏における要となるまちを目指します。

【整備方針】

(1) 広域化する都市圏連携を支える道路ネットワークの形成

① (都)東海環状自動車道を活かした国土軸へのアクセス整備

愛知県・岐阜県・三重県を結び、人流・物流の効率化を図る広域幹線道路の(都)東海環状自動車道は、民間投資を誘発し観光交流や産業経済活動の活性化が期待されます。(仮称)海津パーキングエリア・スマートインターチェンジの整備と合わせ、令和 8(2026)年度開通予定に向けた着実な事業を促進します。

また、(仮称)海津スマートインターチェンジを結節点とし、(国)258号や(主)南濃関ヶ原線とのアクセス強化に努めます。

□ 主要な道路の整備目標

名称	備考
(都)東海環状自動車道	一部



東海環状自動車道工事状況 令和 4(2022)年 4月 岐阜国道事務所提供

② 周辺都市との交流を促進する幹線道路ネットワークの整備

周辺都市と形成する広域的な生活圏の連携に向け、都市間幹線道路ネットワークの充実を目指します。

東西方向では、市北部・中部において羽島市と連絡する(主)岐阜南濃線について、拡幅整備や歩車分離(歩道設置)、交差点改良(右折レーンの設置)等に努めます。市南部においては、混雑度の高い東海大橋、長良川大橋等の渋滞緩和や周辺都市との交通の円滑な処理が重要な課題となっています。この課題解消に向け、(仮称)愛津大橋の早期実現を「木曾川・長良川新架橋促進協議会」を通じて各県に働きかけます。

また、東西方向の主軸となる幹線道路の整備促進に向け、(仮称)安江日原線及び(仮称)輪之内海津線の都市計画決定を検討します。

南北方向では、大垣市及び桑名市と直結する(国)258号の4車線化を国に働きかけ、交通基盤の充実に努めます。

さらに、長良川や揖斐川の堤防を通行する(主)北方多度線や(主)岐阜南濃線及び(一)安八海津線、(一)桑名海津線については、大型車両を含む通過交通が多いことから、堤防の嵩上げ整備に合わせ、拡幅等の機能強化を求めています。

□ 主要な道路の整備目標

名称	備考
(国)258号	一部
(主)岐阜南濃線	一部
(主)南濃関ヶ原線	一部
(一)安八海津線	一部
(仮称)安江日原線	
(仮称)輪之内海津線	

(2) 地域間連携を維持する道路ネットワークの強化

市内に形成される近隣生活圏(海津、平田、南濃)の相互補完を図り、市域の均衡ある発展を目指し、都市拠点や地域間を結ぶ連携軸の円滑な通行機能を確保するため、地域間幹線道路ネットワークの形成に努めます。

3町が合併して誕生した本市では、旧町ごとに周辺市町と連絡する道路が幹線道路網を形成しています。それらを補完する道路網として、(一)養老平田線から海津市役所前を經由し(一)安八海津線に接続する海津23881号線及び海津11010号線の整備推進や、長良川と揖斐川に挟まれた平坦地の中央部を南北に通る、(一)佐屋多度線と接続する(一)木曾三川公園線、(国)258号から海津橋((主)岐阜南濃線)を渡り(主)北方多度線へと結ぶ(一)津島立田海津線の改良・整備を促進します。

□ 主要な道路の整備目標

名称	備考
(一)木曾三川公園線	一部

(3) 暮らしと日常的生活行動における交通環境・交通体系の充実

① 市街地内、集落地内における生活道路の整備

利便性・安全性の高い良好な住環境の形成に向け、市街地や集落地における狭隘道路の解消、道路反射鏡や防護柵等の交通安全施設の設置に努めます。

② 公共交通ネットワークの維持・充実

養老鉄道並びに路線バス、コミュニティバス等の公共交通の維持や利便性の向上には、需要の維持・拡大が不可欠です。公共交通の利用促進に向け、駅を中心とした生活動線の創出や観光交流拠点をはじめとした集客施設を結ぶ路線設定等、都市機能の立地誘導と一体的に、公共交通機能の利便性向上に努めます。



令和4(2022)年7月から運行が開始された「にしみのライナーレーバス」の利用促進を図るとともに、名古屋駅への直通バスを検討し、利便性の向上に努めます。

養老鉄道の各駅について、利用状況を踏まえながら、駅前広場の新設・改良や駐車場の整備・拡充、駐輪場の維持管理、バス停の整備等、交通結節点機能の強化や二次交通手段への接続性の向上に向けた交通基盤整備を図ります。

路線バスやコミュニティバスは、定刻運行に努めるとともに、路線図やリアルタイムにバスの運行情報を提供するバスロケーションシステムの導入、経路検索サービスの拡充を推進します。

さらに、(仮称)海津スマートインターチェンジは、本市の新たな玄関口として公共交通ネットワークとの接続を検討します。

③ 利便性を高めたデマンド交通の推進

現在運用しているデマンド交通は、最先端技術を活用し、利用者にとって最適な配車・移動ルートを実タイムに提供する利便性の高いサービスの整備を検討します。

(4) 脱炭素社会に向けた道路・交通体系の推進

① 自動車依存社会からの脱却

公共交通の充実による自動車依存社会からの脱却を目指し、CO₂の排出量削減に努めます。

② EV等電動車の活用

EV等のガソリンに頼らない公用車の導入を推進します。

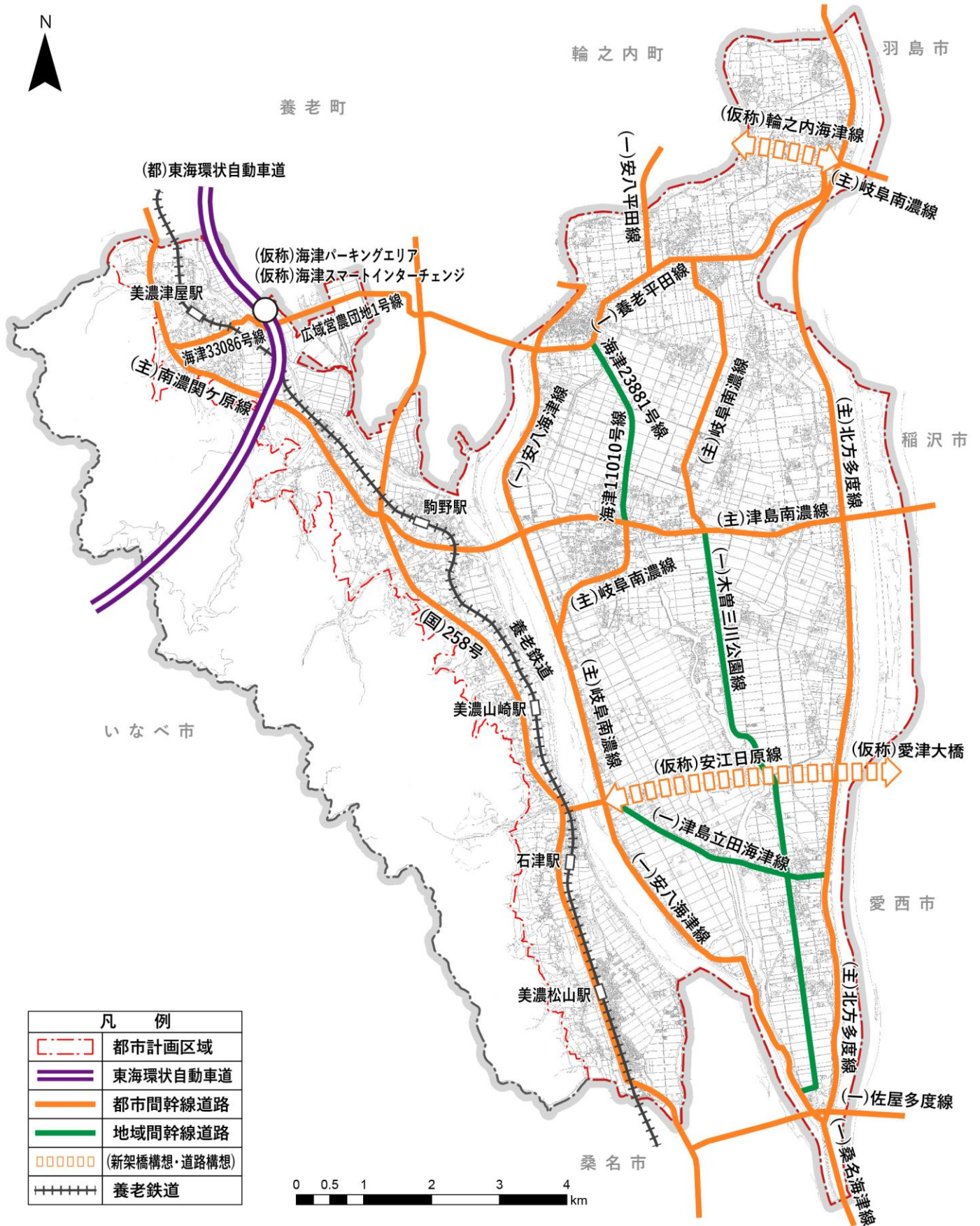


図 道路・交通体系図

4-4 水と緑の方針

【基本方針】

都市生活

世帯人員が減少していくなかで、公園の整備等による公共空間の充実を図り、地域コミュニティの交流を促進することで、世代間交流が活発なまちを目指します。

都市防災

避難場所となる公園の整備や、雨水の貯留機能等を持つ緑地の維持管理等により、グリーンインフラの充実を図り、防災・減災機能の高いまちを目指します。

都市環境

長良川や揖斐川をはじめとする河川や池沼及びその近隣に位置する公園・緑地を適切に保全・活用し、水郷としての魅力あふれるまちを目指します。

【整備方針】

(1) 長良川・揖斐川における交流空間の充実

長良川や揖斐川は、河川改修等の治水対策事業や内水排除対策を国や県に求めています。国営木曾三川公園の区域に指定されている河川敷は、広域的な集客だけでなく、市民のスポーツ・レクリエーション空間や環境学習の場としての活用に向け、適切な運営(利用)と維持管理を促進するとともに、グリーンインフラとしての機能(雨水・流水貯留機能等)の向上を図る等、さらなる充実を目指します。



また、自然との共生や水郷の里としての景観を踏まえながら、河川敷等に多く残る未利用地について、観光や市民が水辺に親しむ空間等への有効活用を検討します。

(2) 河川・水路や池沼を活用した水辺環境の創出

市北西部を流れ揖斐川に合流する津屋川は、彼岸花と背後の養老山地との調和した景観を形成しており、魅力向上に努めます。

大江川左岸を活用した(仮称)大江緑道整備の事業を促進するとともに、アクアワールド水郷パークセンターの適切な運営(利用)と維持管理を促進し、自然的環境の保全を図りつつ、大江川全体の水辺空間の保全・再生を推進します。



また、大樽川堤(輪中堤)は約 1,000 本の桜並木をはじめ、河川沿いに緑地が続いています。平田公園等の公園整備によって、自然的環境の保全と緑地帯の形成に努めます。

さらに、市内各所に点在する池沼は、ビオトープとして自然環境の保全・再生と活用に取り組み、水郷のまちとしての魅力向上に努めます。

(3) 水圏生態系の保全

国の天然記念物にも指定されている、津屋川水系清水池ハリヨ生息地をはじめとする水生動物の連続的な生息地の確保に努めます。また、公共下水道整備や美化運動の実施等により、河川・池沼の水質悪化の抑制等を図り、水圏生態系の保全を推進します。



(4) 養老山地の自然の保全と活用

三重県との県境に森林地域が広がる養老山地では、養老町に接する北西部が揖斐関ヶ原養老国定公園に指定されています。そのほか、国の有形文化財にも登録されている羽根谷の一号堰堤等、歴史的資源が残っており、自然環境の保全とともに、その特性を生かした活用に努めます。

(5) 治水の歴史を継承する水と緑の空間の活用

千本松原県立自然公園は、本市の南端において、三川分流工事によって長良川と揖斐川の間築かれた締切堤に約1,000本の松並木が続く千本松原(油島千本松締切堤)が国の史跡に指定されています。公園管理者とともに、広域交流の促進に努めます。



(6) 日常的な生活行動圏における身近な緑、憩いの空間の整備

① 都市公園の整備

公園の用途はレクリエーションだけでなく、環境保全や防災、景観形成等多岐に及びます。本市では、水郷のまちとして親水性の高い都市環境の形成における市民の暮らしと自然を結ぶ役割を担っており、身近な生活環境の充実に向け整備・拡充に努めます。

国において整備が進められている(仮称)大江緑道は、着実な整備の推進を働きかけるとともに、今後、大江川と一体となった親水空間として広域交流機能の強化を図ります。

道の駅「クレール平田」と長良川の間に都市緑地として位置づけられている平田リバーサイドプラザでは、その地理的特性を生かし、水辺のレクリエーション機能の整備促進等により、広域交流機能の強化に努めます。

その他、未整備となっている都市計画公園の整備を促進します。

また、既存の都市公園については、行政による遊具・設備等の適切な維持管理に努めるとともに、利用促進に向け、地域住民の多様なニーズに対応した公園づくり(再整備)と、市民との協働による管理・運営を推進します。

さらに、災害時に備え、一時避難場所や救援物資集積拠点としての機能の充実にも努めます。

② 公共施設等の敷地の緑化

地域の暮らしや日常的生活行動の範囲における身近な公共公益施設では、敷地内の緑地の維持管理に努めます。



国営木曾三川公園 木曾三川公園センター

4-5 生活基盤整備の方針

【基本方針】

都市生活

生活基盤整備の充実した、生活水準の高いまちを目指します。

【整備方針】

(1) 水郷のまちの環境を守る下水道整備

海津市污水处理施設整備構想に基づき、下水道及び農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の効率的な整備を進め水洗化の推進に努めることにより、安全で快適な市民生活の確保、市街地や集落地の生活環境の改善、河川等の水質保全を図ります。

また、下水道施設等の適切な維持管理や計画的な施設の更新・耐震化を推進します。

(2) 持続可能な水道事業に向けた上水道整備の推進

上水道については、人口減少によって将来的な需要(収入)の増加が見込めない一方で、老朽化に伴う既存施設の更新や長寿命化、大規模災害対策等、整備や維持管理費用の増大が予想されます。

基本的な生活基盤として安全で良質な水道水の供給は、都市経営の重要課題です。水源地・浄水場、配水施設等の基幹施設の適切な維持管理に努め、経営基盤の強化を図ります。また、計画的な施設の耐震化及び老朽化した設備の更新を推進します。

(3) 効率的な処理施設の運用と循環型社会の形成

① ごみ処理施設

燃やせるごみの処理については、養老町や関ヶ原町との広域行政による南濃衛生施設利用事務組合が担い、養老町の南濃清掃センターで共同処理を行っています。同組合を通じて、清掃センターの維持管理に努めます。

併せて、同組合の一般廃棄物最終処分場の用地確保に努めることにより、安定した廃棄物処理を図ります。

燃やせないごみの処理については、西濃地域広域市町圏全体(大垣市・海津市・養老町・垂井町・関ヶ原町・神戸町・輪之内町・安八町)の広域行政による西南濃粗大廃棄物処理組合が担い、養老町の西南濃粗大廃棄物処理センターで共同処理を行っています。同組合を通じて、処理センターの維持管理に努めます。

また、本市に立地する2箇所の最終処分場(福江一般廃棄物最終処分場、今尾一般廃棄物最終処分場)の維持管理に努めます。

さらに、循環型社会の形成に向け、リサイクル拠点「エコドーム」の利用促進を図る等、ごみの減量化・再資源化を推進します。

② し尿等処理施設

し尿等は、令和4(2022)年2月から本市南部に位置する海津浄化センターでの処理が開始されました。現在では、し尿等の大半が市内で処理されており、一部は引き続き養老町の南濃衛生センターで処理されています。海津浄化センターの維持管理に努めるとともに、南濃衛生施設利用事務組合を通じて、南濃衛生センター等の維持管理に努めます。

(4) 安全・衛生的な火葬の運用

火葬場は、公衆衛生及び公共福祉の観点から必要不可欠な施設です。海津市斎苑「天昇苑」は、適切な維持管理に努めます。



カラーマンホール鉄蓋「かいづっち」

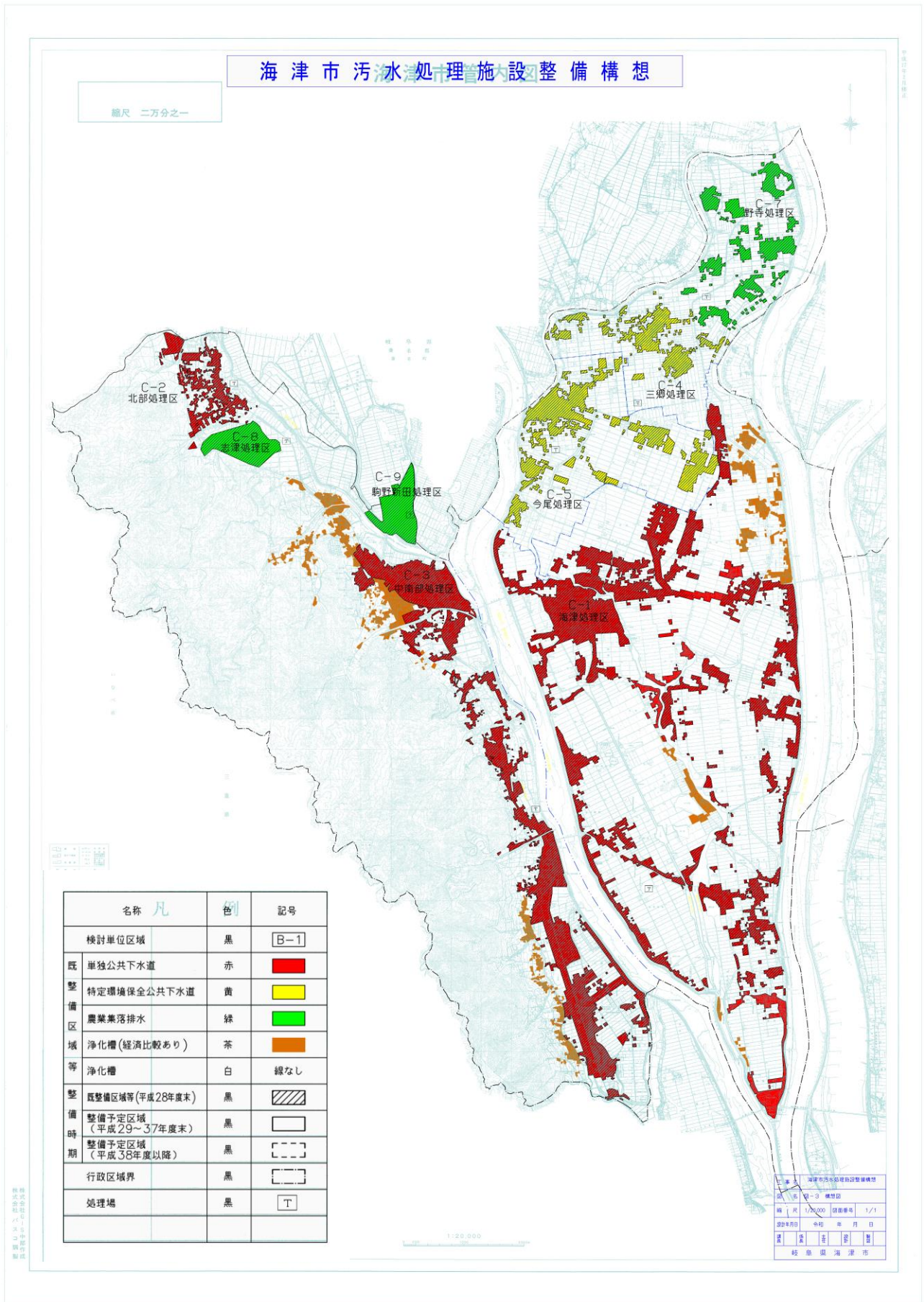


図 汚水処理施設整備構想図

出典:海津市汚水処理施設整備構想(案)

4-6 自然環境の保全と景観形成の方針

【基本方針】

都市活力

本市特有の自然的・歴史的・文化的な資源の魅力向上に努め、広域的な集客能力の高いまちを目指します。

都市環境

市西部に広がる養老山地等の緑地を保全し、環境にやさしいまちを目指します。

【整備方針】

(1) 養老山地の自然環境の保全

養老山地の豊かな山林は、CO₂の吸収源としての機能を有しています。脱炭素社会の実現に向け、これらの山林を保全し、吸収機能の維持・強化に努めます。

(2) 養老山地の眺望景観の保全

揖斐川や津屋川の背後に迫る養老山地は、市内各所から望むことができる本市の重要な景観資源であり、西南濃森林組合と共同で山林や斜面林の適切な維持管理を図ります。

また、養老鉄道沿線から麓にかけての地域では、特に交流空間として活用される揖斐川河川敷・堤防等からの眺望を踏まえ、景観に配慮したまちづくりに努めます。



(3) 田園の自然共生型環境と水郷風景の保全

長良川と揖斐川に挟まれた平坦地に広がる水田は、生産機能と農業経営の効率化、農村集落の生活環境整備を図りながら、無秩序な宅地化を抑制し、自然と共生した環境の保全に努めます。

また、水田と集落、小河川や池沼で構成する本市特有の水郷風景は、魅力的な景観形成に向け整備(修景)を行い、保全します。



(4) 津屋川の彼岸花周辺における自然景観の保全

津屋川堤防沿いでは約3kmにわたり、10万本ほどの彼岸花が彩ります。また、周辺には、国の天然記念物に指定された津屋川水系清水池ハリヨ生息地や南濃梅園があります。水郷のまちとして、これらの自然景観の一体的な保全・活用に努めます。



(5) 歴史的・文化的な地域特性を有したまちなみ景観の整備

① 輪中のまちなみ

長良川と揖斐川に挟まれた海拔0.5～2mの低湿な土地に輪中が点在する本市の風景は、水害と向き合ってきた歴史的な特徴と文化的な価値を有しています。

特に、歴史的に地域の中心であった市役所周辺の高須町や、大樽川と揖斐川の合流付近に位置する平田町今尾には、今も社寺や屋敷等、敷地を高くした石垣のまちなみが残っています。魅力的な景観形成に向け、建築物の形態・意匠の統一等の促進を検討します。



② 歴史街道のまちなみ

揖斐川右岸において養老鉄道とほぼ並行する伊勢街道(美濃街道)は、多くの区間が現在も道路として利用されています。沿道には駒野城跡(現城山小学校)や津屋城跡(現本慶寺)等の史跡が残っています。

伊勢街道の沿道に形成された集落地では、生活スタイルの変化に合わせて住宅等の建築物の建て替え・更新が進んでいます。その反面、形態・意匠に歴史的様式が残っているものも見られることから、歴史的風致を生かしたまちなみ景観の形成を検討します。



③ 千代保稲荷神社周辺のまちなみ

千代保稲荷神社は、伏見稲荷や豊川稲荷と並び「日本三大稲荷」の一つといわれており、その周辺には、門前町の趣を持つ参道をはじめとした歴史的なまちなみが残っています。これらのまちなみを保全するとともに、空き店舗の抑止等、地域の賑わいが途絶えないような施策を実施し、本市の主要な観光地として広域交流機能の強化に努めます。



4-7 都市防災・災害対策の方針

【基本方針】

都市
防災

激甚化・頻発化する大規模自然災害に対し、治水・治山の基盤整備や建築物の耐震化・不燃化により、市民が安全・安心に暮らすことのできるまちを目指します。

【整備方針】

(1) 風水害への防災強化に向けた治水・治山の基盤整備

台風や集中豪雨による浸水被害を防止するため、長良川の浚渫や揖斐川・津屋川の築堤・護岸改修と、排水機の排水容量増強等の内水排除対策の促進に努めるとともに、市が管理する準用河川・普通河川の河川改修を推進します。なお、令和6(2024)年までに市管理河川530mを整備することを目標とし、国や県が管理する河川については目標とする治水安全度に応じた整備の促進に努めます。

また、養老山地から麓にかけて分布する土砂災害の危険性の高い場所について、砂防工事を促進します。

さらに、水害時における垂直避難の確保に向け、小中学校(統廃合後の旧校舎を含む)等の公的な中層建築物の均衡ある配置を維持するほか、民間の中高層建築物の確保に努めます。また、海津市地域強靱化計画等に基づく取組を実施・促進しつつ、長期的視点で災害リスクが小さい安全な場所での都市機能の立地や、居住の促進等について検討します。

(2) 長良川・揖斐川の流域治水

流域のあらゆる関係者との協働により、流域全体で総合的かつ多層的な対策を実施する流域治水の考え方にに基づき、「木曾川水系長良川流域治水プロジェクト」や「木曾川水系揖斐川流域治水プロジェクト」の実現に努めます。

ハード面の対策として、洪水氾濫・内水氾濫対策を行うとともに、河川敷のグリーンインフラとしての機能(雨水・流水の貯留機能等)の向上等に努めます。

また、ソフト面の対策として、WEBアプリによる防災・避難情報の発信や自主防災組織に対する防災講話の継続に努めるとともに、防災教育や水防訓練を充実させ、避難体制の強化等を推進します。

(3) 建築物の耐震化・不燃化等の促進

民間の住宅・建築物の耐震化促進に向け、耐震診断・耐震改修の支援制度の充実や啓発活動に積極的に取り組みます。それとともに、地震等の災害時に想定される火災について、延焼を防ぐため建築物の不燃化や消火体制の整備に努めます。また、老朽空家等は、地震による倒壊が避難行動や救助・救援活動の妨げとなることから、所有者に対し適切な管理や除却を求めていきます。

(4) 災害時における避難・救援活動のための道路ネットワークの確保

災害時における避難、救援活動や緊急物資の輸送ルートの確保に向け、広域的な道路ネットワークを形成する(都)東海環状自動車道の着実な整備や、(国)258号の4車線化等をはじめとした幹線道路網の機能強化、長良川を横断する(仮称)愛津大橋の建設等を関係機関に働きかけていきます。また、集落地等においては、狭隘道路・狭隘区間、行き止まり道路の解消及び2方向避難の確保等に努めます。緊急輸送道路については、安全性の確保や災害時の円滑な交通のため、拡幅等の機能強化を促進します。(一)木曾三川公園線の内記橋等の橋梁は、維持管理を徹底するとともに、必要に応じて架け替えを促進します。

さらに、本市は水郷のまちとして市内各所に河川が流れています。地震によって避難経路が分断され、避難者が危険地域に取り残されないよう、地域住民の意向を踏まえながら危険箇所の把握に努めます。老朽化した橋梁等については、耐震補強等を国・県に働きかけます。

(5) 防災拠点機能の整備・強化

災害時の避難場所として、揖斐川左岸防災拠点の整備促進を働きかけます。また、民間の高齢介護施設や障がい者施設等と災害連携協定を締結し、福祉避難所の拡充を図ります。既存の避難所等の施設については、計画的に耐震化・不燃化等を実施していきます。

(6) 災害復興の円滑化に向けた取り組みの推進

被災後の円滑な復興に向け、自主防災組織の結成を推進し、被災時における体制や手順の明確化に努めるとともに、地域住民との協働による事前復興まちづくり計画を策定することを検討します。

(7) 防犯性の高い都市づくりの推進

防犯に配慮した公共施設の整備、防犯カメラ、防犯灯や街路灯の設置などを進め、防犯性の高い環境づくりに努めます。



羽根谷だんだん公園

